

令和4年度第1回本別町子ども・子育て会議

【議事概要】

日時：令和4年8月25日（木）

午後6時30分～

場所：本別町体育館 中競技室

○委嘱状交付

11人（欠席2人）

○町長挨拶

少子高齢化が進行している。4月から数名のお子さんしか生まれていない。

昨年この会議の中で出産祝い金についてご審議いただき、今年度からひとり10万円のお祝いを渡すということでスタートし、数名の方にお渡しした。子育てが今後一番大きな課題と考えている。本別町のお子さんの未来のため政策を展開するためにも、委員の皆様のご意見をいただき、未来ある本別町を築いて参りたい。

1 開 会

◇議題に入る前に、新委員5人、事務局2人異動ということ鑑み、「子ども・子育て会議の役割」を読み上げ、全体で確認。

2 役員選出（本別町子ども・子育て会議条例 参照）

互選をどのようにするか、に「事務局案」との発声

会長：川本千枝委員 副会長：小笠原愛委員 了承

会長あいさつ：本別の子ども達のために、委員のみなさんと、いろんなことを考えていけたらなと思っています。よろしく願いいたします

3 報告事項

(1)第2期本別町子ども・子育て支援事業計画の変更について（説明：小原主任）

令和3年度第3回の会議にて承認いただいた「出産祝い金等支給事業」について、第2期本別町子ども・子育て支援事業計画書の65ページに追記。計画書に当ページ添付していただくよう説明。

(2) 令和4年度事業について～半期経過報告（説明：松本課長）

・新規事業

① 「本別町出産祝い金等支給事業」の新設について

⇒支給状況 4月誕生1人 第1号者なので町長からメッセージカードと祝い金を手渡し（カード現物回覧） 5月誕生1人

② 保育士等処遇改善臨時特例事業について

（保育士等の賃上げにより人材確保と労働意欲向上のため支援する国の事業）

⇒申請状況 4月に交付申請、7月に追加交付申請済

③ 「本別町子ども家庭総合支援拠点」の設置について

平成28年度の児童福祉法改正により、平成29年度から令和4年度までに設置するよう改正。（必置義務はなく努力義務）本町は最終年度の令和4年度に設定。

⇒進捗状況 昨年度保健部門との協議が一時休止 令和4年5月に協議再開し、令和5年度の早期に設置を検討

④ フクハラ店舗空きスペースの活用について

高齢者福祉担当の事業で介護予防・健康づくり・趣味活動情報発信の場の提供を目指す。9月から試行的に実施。当課としては、お出かけ支援センター、お出かけ児童館として利活用。買い物時の一時預かりやちょっとした子育て相談を通して、支援センター、児童館へとつながるようにしたい。

・継続事業

⑩こども英語チャレンジ事業について

⇒進捗状況 令和5年度以降も町長の政策事業であることから、サマラ先生の後任の講師を募集。30代女性の方から応募があり、派遣会社の㈱インタラックと採用に向け取り進めている

⑬本別町子ども会育成連絡協議会について

子ども会メイン行事の子ども七夕まつりを今年もコロナ感染予防のため中止。代替事業として、こども園、勇足保育所、町内3小学校の児童360人に手持ち花火を贈呈

・その他

▶新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用で、児童発達支援センターに環境改善のためエアコンを4教室に設置 6月に設置済

▶国の動きとして、こども家庭庁設置法が6月に成立し、来年の4月1日から施行される。町レベルでいうと健康管理センターの母子保健分野と子ども未来課の児童福祉分野が子ども家庭庁の所掌になっていくイメージ。今後、国の動きに伴っておはかりすることがあれば、ご相談していく。

4 その他

(1) 本別町行政改革推進委員会委員の推薦について（説明：松本課長）

企画振興課から「子ども・子育て会議」から委員の推薦依頼があり、前回山下会長にお願いしたので、今回も会長でお願いしたい。

「異議なし」の発声

推薦委員：川本千枝会長 了承

(2) その他

委員からの発言

(委員) ～①児童館の催し、勇足や仙美里の子どもは参加できないと思っていた。

保育所に行事の案内があるといいのですが。

→児童館は今栄町児童館のみ、児童館は市街地だけではなく、勇足、仙美里の子ども達も利用できます。保育所に児童館の行事案内チラシを置くようにします。

②子どもが小さい時、勇足から本別にでてきて、おむつ交換のできる場所がわからず困った。場所のわかるマップがあるといいのですが。

→次回までに事務局で検討

③どさんこ・子育て特典カードの有効期限が切れているがどうしたらよいか。

→そのまま使えると道から通知きています。斜線で消しても良いです。新しカードは有効期限の記載がなくなったが、それ以前のは斜線で消して配付しています。広報、ホームページで周知します。

(会長) すきやきたいの仲間で話しが出ているのだが、水遊びする場所がない。道の駅の元気くんの汽車から水が噴き出すのだけ。役場前の噴水は深いし衛生的に遊ばせられる感じがでない。足寄の里見が丘公園のような、浅くて小さい子供でも安心して遊べるような場所があればなど、役場のどこに聞いたらいいのか。

→ (委員) 河川敷のきのこと噴水は予約制で、連絡をすれば清掃し水を出してくれるがその日1日だけ。突然行くとか止めるとかできない。

→ 役場の建設水道課に確認してみます。

5 閉 会